様式第1号

ＣＡＴＶ申込書

鹿足郡事務組合 管理者 様

以下のとおり、鹿足郡事務組合 CATV の申し込みをします。

申込区分	**加入　中止　廃止　変更**		申込日	年　月　日
申込者氏名 （名義変更後）	フリガナ	㊞ ※自署の場合は押印不要	電話番号	
			自宅	
			携帯	
住所 （転居先）	〒			
契約者氏名 （名義変更前）	フリガナ		電話番号	
			自宅	
			携帯	
設置住所 （転居前）	津和野 吉 賀　町　番地　（部屋番号　）			
名義変更　□ する　理由				
希望日	年　月　日	建物所有	自己所有 ・ 賃借(所有者　)	

オプション				
多チャンネル放送サービス			**インターネットサービス**	加入 ・ 中止
見るだけ 4KSTB		台　追加･解約	コース	30M ・ 100M ・ 1G
HDD 付 4KSTB		台　追加･解約	グローバルアドレス	加入 ・ 中止
CS 放送視聴		台　追加･解約	圏域外ケーブル電話	加入 ・ 中止
個別有料チャンネル	グリーンチャンネル(CS)	台　追加･解約	※1G コースは工事が必要です。	
	衛星劇場(CS)	台　追加･解約	ご希望施工業者(宅内工事･STB 設置)･自由記入	
	東映チャンネル(CS)	台　追加･解約		
	Jsports4(CS)	台　追加･解約		
	BS10 プレミアム(BS)	台　追加･解約		

メールアドレスをご希望の方	①フリガナ	②フリガナ
	･メールアドレスはxxxxxxxx@sun-net.jp となります。 ･英小文字と数字を組み合わせ 3～8 文字で記入して下さい。(使用可能な文字　a～z、0～9、-、_)	

基本使用料の減免申し込み(1～3の場合、証明できるものの写しをご提出下さい。)	
該当する項目の番号に○印	1. 生活保護世帯(受給証明書の写し)
	2. 世帯構成員全員が満 80 歳以上の高齢者世帯(世帯全員記載の住民票の写し)
	3. 世帯主が視覚･聴覚･重度(1級)の精神障がい者の世帯(障がい者手帳の写し)
	4. 自治会公民館･集会所等
	5. 1ヶ月のうち5日以上居住しない世帯
	6. 減免解除　(解除日:　年　月　日)

□ 裏面の注意事項を確認し、了承しました。

ケーブルセンター記入欄　受付日:　受付者:			
加入者 ID ：	□P-CONT	□GE-PON	□CESS

加入全般に関する注意事項
宅内に告知放送端末の設置を行う必要があります。
加入負担金は、お支払い期限内に遅滞なくお支払いください。
使用料のお支払い方法は、金融機関窓口にて納付書での現金支払い、または、口座振替（毎月15日（土日祝日の場合は翌営業日））となり、金融機関の窓口にてお手続きください。
支払可能な金融機関：山陰合同銀行、西中国信用金庫、島根県農協協同組合、ゆうちょ銀行
個人情報の取扱いについて
記入いただいた個人情報について、ご本人の同意がない場合や、法律に基づいた警察等の行政機関や司法機関からの要請があった場合を除き、第三者には提供いたしません。
記入いただいた個人情報は当組合にて厳重に管理し、目的外での使用はいたしません。
記入いただいた個人情報の取り扱いの全てもしくはその一部を外部に委託する場合、委託を受けた者に対して適切な監督を実施します。
セットトップボックス（STB）の設置に関する注意事項
STBを設置した場合、6ヶ月以内の解約は認められません。
STBは、テレビ1台につき1台の設置が必要です。
1台目の設置費3,300円とケーブル代含む諸費用が必要です。設置を行った電器店へお支払いください。
2台以上を同時設置する場合、設置費は2台目以降1,100円／1台です。
NHK－BSの受信契約に関しては、NHKと加入者様との直接契約となります。
STBで番組を録画するには、別途外付ハードディスクが必要です。対応機種や機器との接続については電器店などにお問い合わせください。（HDD内蔵STB除く）
STBの故障、不具合、誤操作、その他の理由により、放送番組が正常に録画できなかったときや故障時の修理、STBの交換に際し、録画番組の損失に関して、当組合は一切責任を負いません。
4K画質で視聴するためには4KSTB以外に4K対応テレビとHDMIケーブルが必要です。HDMIケーブルは、4KHDR対応（Ver. 2.0a以上の性能を有する）を推奨します。
電話利用に関する注意事項
ケーブル電話や圏域外IP電話サービスをご利用の場合は、加入者様負担にて電話機（モジュラージャック付）を準備していただく必要があります。なお、固定電話でご利用されている電話機を共用することも可能です。
インターネット契約に関する注意事項
ベストエフォート型サービスとなります。使用状況や通信機器、ケーブル、パソコンの性能、基本ソフトの種類・設定等により通信速度が低下する場合があります。各コースの速度表記については、最も条件が良い場合の数値となり、保証するものではありません。
インターネットを複数台の通信機器で利用される場合は、ルータやスイッチングハブなどのネットワーク機器が必要です。加入者様負担にて準備及び設置・設定をしていただく必要があります。
ご使用通信機器のセキュリティ対策については、加入者様にて実施をお願いします。なお、セキュリティ対策の不備や加入者様の不注意による詐欺や個人情報が窃取される等の被害に遭われた際の補償については、当組合では致しかねますのでご注意ください。
メール利用に関する注意事項
メールアドレスが重複していた場合は、任意に変更させていただくことがあります。
メール送受信は、当方が提供するインターネット回線と接続する場合に限ります。他プロバイダーが提供するインターネット回線でメールを使用する場合、送信ができなくなります。
メールスプール（容量）は50MBとなっており、大量のメールのやりとりには、制限がかかることがあります。
メールソフトは、Outlook（classic）またはThunderbird（無料版あり）などが必要となります。Windowsの標準メールソフトやOutlook（new）などご利用できないソフトがございますのでご注意ください。

料 金 表

加入負担金	事務手数料（加入時に必要） ※1	3,300円
	引込工事負担金（機器設置が必要な場合）	77,000円
	宅内工事費（加入者様負担）	実費 ※2
サービス内容		
基本使用料	テレビ・ラジオ放送・ケーブル電話・告知放送	1,560円
インターネット	1Gコース ※2	7,150円
	100Mコース	5,500円
	30Mコース	3,850円
	グローバルアドレス	510円
圏域外 IP 電話	基本使用料＋通話料（従量課金制、消費税10%）	880円＋通話料
セットトップボックス（STB）	見るだけ4KSTB（BS・BS4K視聴）	730円
	HDD付4KSTB（BS・BS4K視聴、録画機能）	1,100円
	CS放送視聴	1,560円
個別有料チャンネル（CS）については、CS放送視聴への加入が必要です。	衛星劇場（CS）	1,980円
	東映チャンネル（CS）	1,650円
	グリーンチャンネル（CS）	1,100円
	J SPORTS4（CS）	1,430円
	BS10プレミアム（BS）	1,980円
減免対象者への基本使用料	①生活保護世帯（受給証明書の写し）	830円
	②満80歳以上の高齢者世帯（世帯全員記載の住民票の写し）	830円
	③世帯主が視覚・聴覚・重度（1級）の精神障がい者の世帯（障がい者手帳の写し）	830円
	④集会所及びそれに準じる施設	510円
	⑤1箇月の内5日以上居住しない世帯	510円

※1 初回の基本使用料と合わせて請求します。

※2 施工業者様に見積をご依頼ください。